

1. 概要と課題

公園の概要

【所在】札幌市中央区大通西1～12丁目【面積】78,901㎡【種別】特殊公園
 【変遷】1871年 開拓使により火防線等を目的に道路を整備
 1911年 西3～7丁目において本格的な公園整備
 1950年 さっぽろ雪まつり初開催
 1968年 札幌市創建百年記念事業として西1・2丁目を公園化、西4丁目などで噴水を整備
 1980年 都市公園法を適用して大通公園として告示
 1989年 大通公園リフレッシュ事業により再整備(～1994年完成)



彫刻家 故イサム・ノグチにより西8丁目、西9丁目の間に道路を廃止して設置されたブラック・スライド・マントラ (1993年)

課題

大通公園は、年間を通して多くの市民や観光客が訪れる、札幌を代表する公園のひとつであり、都心の魅力向上に向け、周辺のまちとの連携や老朽化した施設の更新が必要。
 また、昨今は、スケートボード、喫煙、自転車、イベント開催に伴い一般の公園利用に支障が生じるなど、時代の変化に合わせた課題が生じている。



夜間に若者が集まってスケートボードで遊んでおり、騒音苦情や歩行者への衝突危険が生じている
 周辺オフィスビル等の禁煙化が進み、喫煙者が大通公園の一角で喫煙している様子が見られる
 公園周辺にマンションなどが增多することにより、公園は日常的に多くの利用者に利用されているものの、イベント期間前後では利用制限も発生している

公園周辺のまちづくり

2030年度に予定されている北海道新幹線札幌開業をはじめ、大通公園周辺でも建物の更新が活発化している。
 また、公園施策を取り巻く環境についても、既存ストックの効果を一層高めるため、民間との連携加速や地域ニーズに対応した使い方など、より柔軟な発想で運用していくことが求められる。



北西51・西2再開発 (イメージ)

大通西4南再開発 (イメージ)

2. 大通公園に求められる役割について

歴史性・位置付け

- 開拓使が火防線等として設置した札幌のまちづくりの起点
- 自然豊かな札幌を象徴する都心の緑地空間
- 都心部の良好な街並みを形成する景観軸
- 多くのお祭り、スポーツなどが開催される都市活動の中心地

役割 (従来からの役割)

- 都会の喧騒から一線を画すみどり豊かな憩いの空間
- 四季折々に様々なイベントが開催される賑わい空間
- 「遊ぶ」「休む」「食べる」など、目的に応じて楽しめるオープンスペース
- 国内外から多くの人々が訪れる観光スポット

公園に求められる社会的要請

- 環境** みどりの確保のほか、省エネ、リサイクルなど、脱炭素化に資する公園づくり
- ユニバーサル** 誰もが利用しやすい公園づくり
- ウォークアブル** 歩いて楽しいまちづくりに資する公園づくり
- 防災・安全** 長く安全に利用できる老朽化対策や防災機能を一層高めた公園づくり
- デジタル** デジタル技術と連携した未来型の公園づくり

大通公園の新たな可能性として想定される活用例 (イメージ)

多様なライフスタイルを支える場

展開例
 ジョギング、エクササイズ、キッチンカー、マルシェなど



マルシェ (名古屋市 久屋大通公園)

コミュニティ活動を創出する場

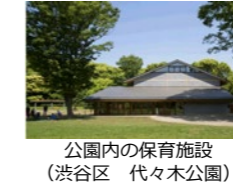
展開例
 アーバンスポーツの場、路上パフォーマンスなどの文化活動



アーバンスポーツ (渋谷区 宮下公園)

様々なニーズを受け止める場

展開例
 子育て環境、保育園児の遊び場、喫煙ブースの設置などによる分煙環境の推進など



公園内の保育施設 (渋谷区 代々木公園)

まちづくりとの連携

展開例
 官民連携の公園整備、公園・道路・沿道建物がシームレスな緑地空間の整備など



官民連携による整備 (豊島区 南池袋公園)

出典：久屋大通公園公式HP <https://rhp.nagoya-machihoiku.jp/yoyogikoen/>

出典：宮下公園公式HP <https://www.seibu-la.co.jp/park/miyashita-park/>
 豊島区公式HP <https://www.city.toshima.lg.jp/toshimanow/index/park.html>

◆ニーズの具体化に向けた取組イメージ

考え方1 大通公園の魅力と機能の向上

- 取組イメージ**
- 従来からの役割の継承・強化と新たな可能性の検討
 - 老朽化に対応した大通公園の再整備の検討
 - 大通公園の回遊性の向上に向けた議論と検討
 - 民間事業者と連携した公園整備手法の検討

考え方2 「いこい」と「にぎわい」の両立

- 取組イメージ**
- 日常利用とイベント利用の使い分け
 - 公園の憩い機能を発揮する公園敷地内外の空間形成
 - エリアごとの特徴を活かした公園の利活用
 - 多様な園内利用の検討と実現に向けた仕組みづくり

考え方3 沿道と連携したみどりの軸の強化

- 取組イメージ**
- 公園～道路～民間敷地が一体となったみどり空間の創出
 - 公園敷地と隣接した歩道部分の活用
 - 地下鉄などからのアクセス性を高める地下空間との連携
 - 公園と沿道が連携した賑わいの空間の創出

◆利活用のイメージ (都心のみどりづくり方針策定時点イメージ)



<p>歴史と文化の薫る空間</p> <p>重要文化財の札幌市資料館とサンクガーデンが調和した文化と歴史の薫る空間としての活用</p> <p>主な施設 札幌市資料館、サンクガーデン等</p>	<p>子どもが遊び健やかに過ごせる空間</p> <p>みんなが使える遊び場で、子どもが遊び健やかに過ごせる空間としての活用</p> <p>主な施設 ブラック・スライド・マントラ、遊水路等</p>	<p>賑やかな都心のオアシス</p> <p>大通駅から最も近いエリアで、市民の憩いやイベントに大きく貢献するエリアとしての活用</p> <p>主な施設 噴水、野外ステージ等</p>	<p>戦略的活用エリア</p> <p>テレビ塔など札幌を象徴する施設が集積する空間のため、都心の公園にふさわしい使い方を試みる空間としての活用</p> <p>主な施設 テレビ塔、噴水等</p>
--	---	--	--

◆検討会のスケジュール


2023年度	11月 2日	第1回	大通公園の魅力と機能の向上について
	12月18日	第2回	「いこい」と「にぎわい」の両立について (予定)
	3月上旬	第3回	沿道と連携したみどりの軸の強化について (予定)
2024年度	春～夏頃	第4回 (仮)	誰もが利用しやすい公園づくりについて (予定)
	秋頃	第5回 (仮称)	大通公園のあり方のとりまとめ (素案) の検討 (予定)
	冬頃	第6回 (仮称)	大通公園のあり方のとりまとめ (案) の検討 (予定)
2024年度中			★とりまとめ

◆従来からの役割の継承・強化と新たな可能性の検討

- 現状①**:1989年再整備当時の大通公園は5つのゾーニングが設定されている。
- 現状②**:沿道施設は、西1丁目-3丁目の南側は商業施設が分布しており、それ以外は主に業務施設が多く集積している。西側に行くにつれて国の行政施設や文化施設、共同住宅が散見される。また、過去に比べ一部のエリアにおいて土地利用の変化がみられる。


花(西12丁目)
-サンカガートンゾーン

中央にカナル(水路)を配置したバラを中心とする沈床式の空間です。




フロンティア(西10・11丁目)
-歴史・文化ゾーン

開拓を記念した像などが設置されています。



つどい(西6・7・8・9丁目)
-遊び・イベントゾーン

プレイスロープや遊具、コンサート会場が設置されたアクティブな空間です。




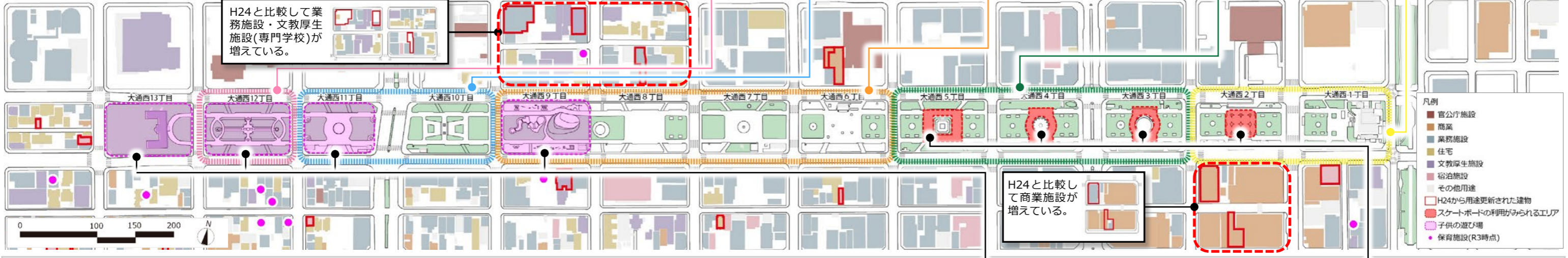
オアシス(西3・4・5丁目)
-水と光のゾーン

水と光の演出でオアシスゾーンにふさわしい安らぎの空間です。



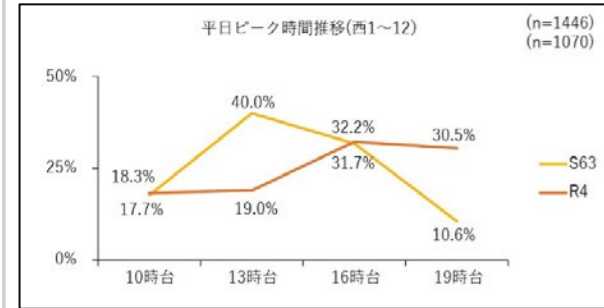
交流(西1・2丁目)
-国際交流ゾーン

姉妹都市のシンボルが地模様になった、国際親善の空間です。

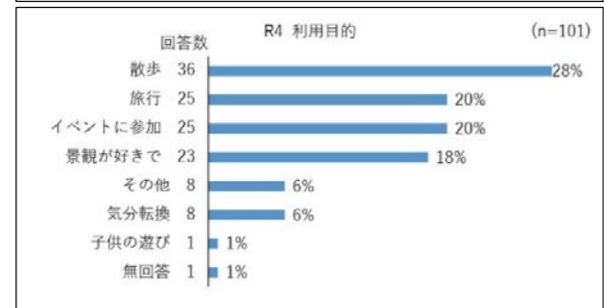
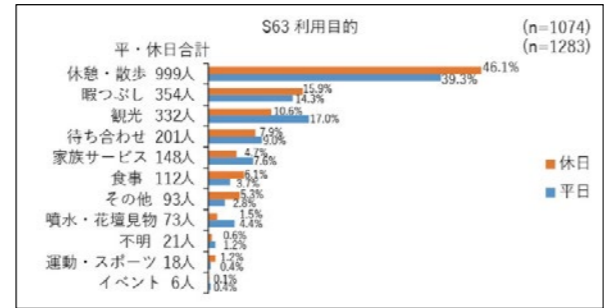
●現状③:利用者、利用時間、利用目的の変化

■**公園利用者数ピーク時間の変化**
 ・R4年(平日)は16時台にて利用人数のピークを迎えていることが特徴的である。



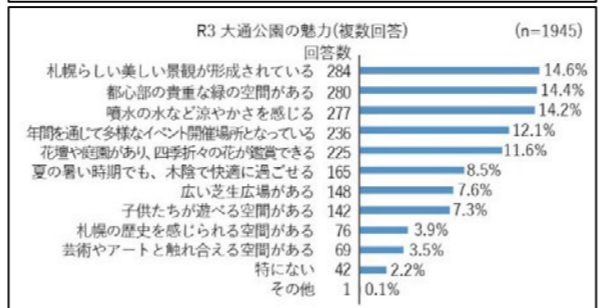
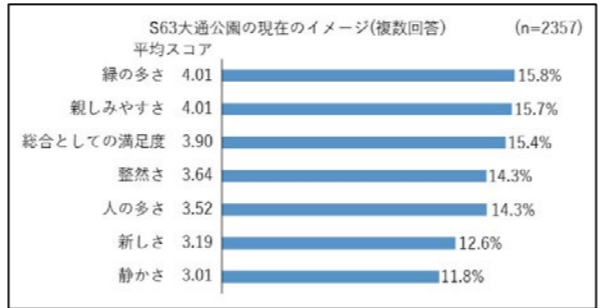
出典:札幌市「大通公園利用実態調査業務 報告書」(S63)(R4)

■**利用目的の変化**
 ・S63,R4どちらも「散歩」の利用目的をもって訪れている。R4では「旅行」「イベントに参加」の利用目的も多い。



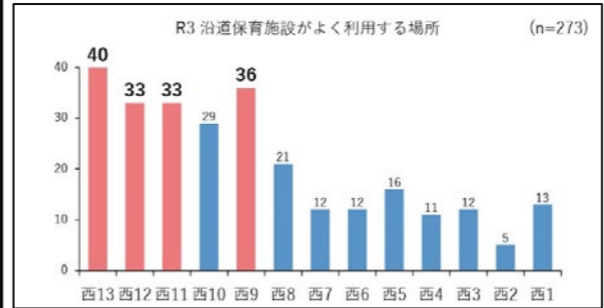
出典:大通公園利用実態調査 報告書(S63) 指定管理者による大通公園利用者アンケート(R4)

■**イメージ・魅力の変化**
 ・S63,R3どちらも大通公園のイメージ・魅力として「緑の多さ」「都心部の貴重な緑の空間がある」をあげている。



出典:大通公園利用実態調査 報告書(S63) 大通公園に関するインターネットアンケート調査結果(R3)

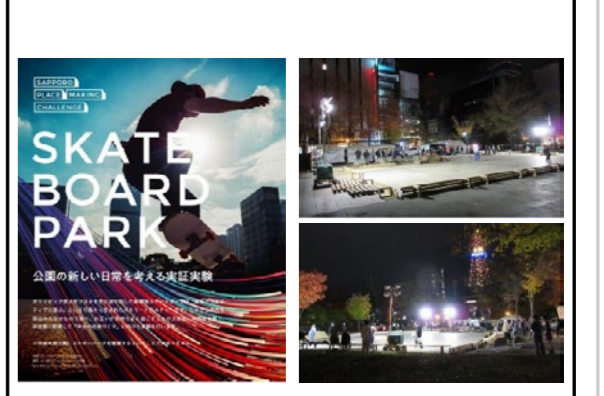
■**保育施設がよく利用するエリア**
 ・保育施設が、西11丁目-13丁目周辺に多く点在しており、保育施設が近い西9,11,12,13丁目がよく利用されている。



出典:大通公園の利用、公園連続化に関するアンケート調査結果(R3)

■**スケートボードの利用状況**
 ・公園施設の損傷や公園利用者との接触事故の発生を受け、2002年10月から全面禁止とした。

- ・しかしながら、現在も夕方から深夜の時間帯にかけて、西2~5丁目にスケーターが多い。
- ・ピアガーデン終了後~9月下旬までの間、指定管理者が委託する警備員による声掛けを毎週末の夜間に実施。
- ・一方で、2022年には大通公園のプレイスメイキング(公共空間の活用実験)の一環として仮設のスケートボードパークを設置する実証実験が行われた。



出典:札幌市

- 課題①**:再整備当時と比べ、沿道施設の機能に変化があり、公園のゾーニングと沿道施設の機能の一体化に向けた検討が課題としてあげられる。
- 課題②**:利用者および利用目的の変化に伴い、利用ニーズの変化がみられる。

●**考察**

- ・大通公園は再整備当時から緑の豊かさが魅力としてあげられており、現在も重要視されている。また、都心における貴重な散歩・休息地としての機能を果たしている。
- ・再整備当時の公園ゾーニングの考え方と比べ、沿道施設の機能や丁目毎の利用の変化により、現在のニーズが丁目毎に異なっている。利用ニーズに合わせた新たな公園の役割を考える必要がある。

●**参考事例(イク・サンパーク(東京都豊島区))**

- ・元造幣局跡地だった場所を住民のニーズにより都市公園として再整備した事例である。憩いの場の機能はもちろん、住民の暮らしを支えるよう防災公園として機能を果たしている。

◆老朽化に対応した大通公園の再整備の検討

- 現状①**：1989年再整備当時からおよそ30年が経過し、公園施設全体の老朽化が進んでいる。特に機械設備系の老朽化が深刻である。
- 現状②**：公園施設に対しての改善ニーズがある。
- 現状③**：再整備当時より樹木が繁茂している。

各丁目老朽化箇所

- ベンチ破損
- 車止め周辺御影石破損
- 分電盤劣化

西13丁目

- ▲ 西エリアでもお弁当を食べたり休憩できるスペースがあると良い

西10丁目

- ▲ 公園のベンチ古くて汚い

西8・9丁目

④ 遊水路 (1989年)
●ポンプ老朽化

- ▲ 水遊びさせたいけど、外で着替えがちょっと、
- ▲ 水遊び場を整備してほしい
- ▲ 控え室のなところがあると良い (水あそび)
- ▲ ピアガーデンのとき、公園の出入口を増やしてほしい (トイレが間に合わないから)
- ▲ 子供の入りやすい大きな公共トイレが欲しい

西7丁目

⑤ 西7丁目噴水 (1991年)

- 防食機能劣化 (変色、塗膜はがれ、点錆)
- 緑石・石タイル、割れ、欠け有

⑥ 西7丁目トイレ (1991年)

- 著しいひび割れ

⑦ 作業ヤードのフェンス (1991年)

- 塗膜割れが発生している (2014年調査)

- ▲ 子供が遊べて芝生やベンチで飲食しやすい環境にしてほしい
- ▲ ベンチを増やしてほしい
- ▲ ひかえ室のなところがあると良い (水あそび)
- ▲ トイレをきれいに整備してほしい
- ▲ 室内で休憩できる場所がほしい
- ▲ 大通周辺 (6~8丁目) に休める施設がほしい

西4丁目

⑩ 西4丁目噴水 (1968年)

- ポンプ老朽化
- 塗装はがれ

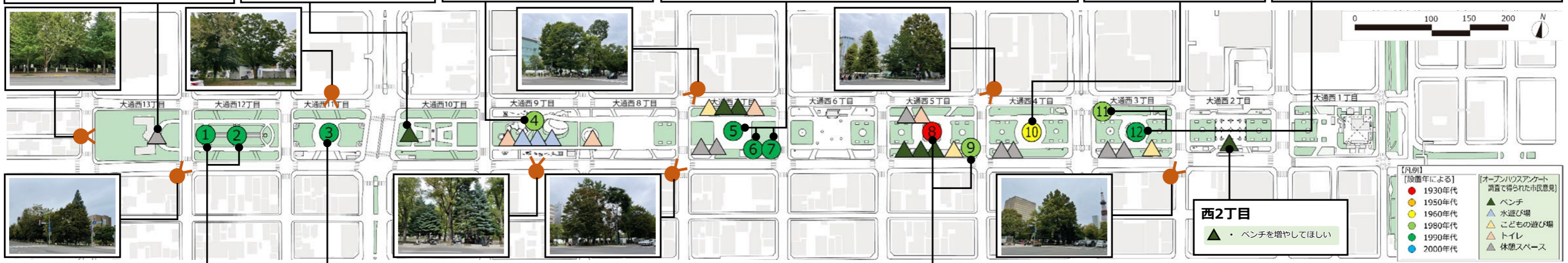
- ▲ イベント時は人が多くなり歩けない・休めない
- ▲ 休憩できる場所が欲しい

西3丁目

⑪ 石川啄木歌碑 (1981年)

- 部分的な表面の錆、広範囲の防食機能劣化 (変色、塗膜はがれ、点錆)
- 局部的に変形や破損有
- スロープ部少々沈下

- ⑫ 西3丁目噴水 (1991年)
-
- 制御装置不具合
 - インバーターなどの老朽化・不具合
 - 路面着色、ポンプ故障
- ▲ 子供と遊べる遊具が各所に増えてほしい
 - ▲ のびのび座ったり休んだりできて良い
 - ▲ 休憩施設を増やしてほしい



西12丁目

①② カナル噴水 (1994年)

- カナル水路塗装はがれ

西11丁目

③ 西11丁目噴水 (1993年)

- 噴水回り 御影石舗装破損

西5丁目

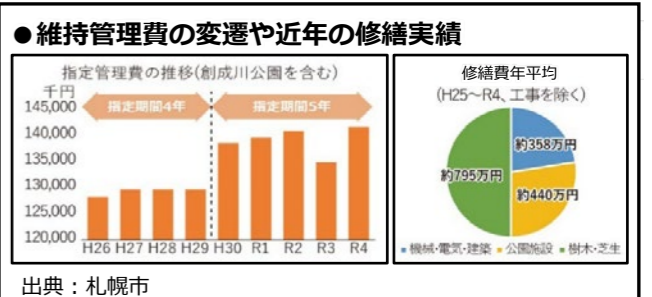
⑧ 聖恩碑 (1938年)

- 局部的な変形や破損有。
- (割れ、欠け、ボルト緩み等)
- 多数の長いクラック、極度の腐食有。

⑨ 西5丁目トイレ (1989年)

- 外壁タイルの割れ、欠け。
- 男子トイレ入口下部の壁面破損。

- ▲ 木陰があってベンチでのんびり休めると良い
- ▲ イベントの時にベンチを撤去しないでほしい
- ▲ ベンチを増やしてほしい
- ▲ 緑と遊び場を増やしてほしい
- ▲ トイレのユニバーサルデザイン化を増やしてほしい



出典：札幌市「健全度調査票(2014,2017)」
札幌市「大通及びその周辺のまちづくり方針-札幌はぐくみの軸強化方針-オープンハウスアンケート調査」

- 課題①**：増加する老朽化施設への対応が課題となっている。
- 課題②**：市民ニーズとして実利用に結び付いた改善が求められており、都心にふさわしい質の高い公園の設えが求められている。
- 課題③**：樹木の繁茂に伴い、地上部で公園内外の見通しが阻害されていることや、沿道との一体性の喪失が課題としてあげられる。
- 課題④**：上記課題①②による施設整備費・維持管理費の確保が課題としてあげられる。

●考察

- 老朽化による課題の他、利活用のニーズの違いも生じていると考えられ、丁目毎に最適な施設更新のあり方に係る検討が必要な状況である
- 厳しい財政状況を背景に維持管理費の確保に課題があり、再整備の検討が求められる。

●参考事例 (豊島区国際アート・カルチャー都市構想実現戦略)

- 官民連携手法の導入などにより、公園施設の適切な維持管理や周辺都市機能と連携した施設更新を図っている。

- 南池袋公園 行政による公園再整備計画
- 池袋西口公園 行政による公園再整備計画 (デザイン事業コンペ方式)
- 中池袋公園 再開発と連携した機能更新

◆大通公園の回遊性の向上に向けた議論と検討

●**現状①**:大通公園周辺にはまとまった緑化空間が存在するほか、都心部の建物開発では、公開空地が増加している。



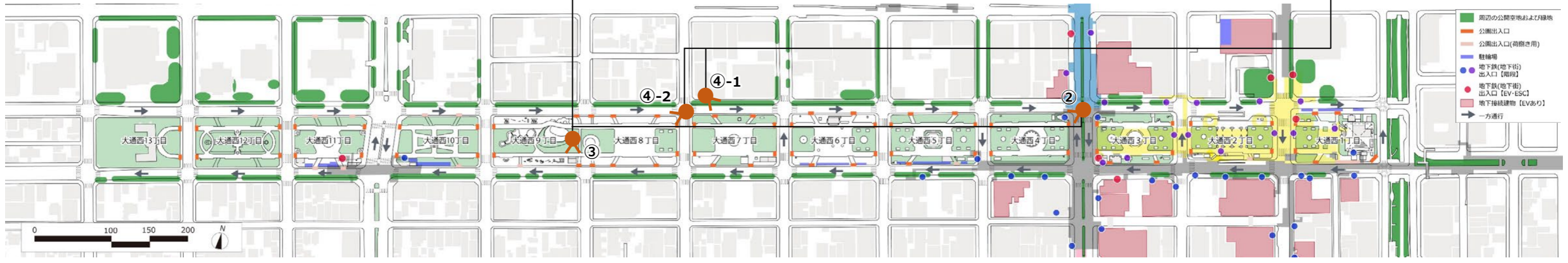
出典:札幌市「都心のみどりづくり方針」

●**現状②**:地下空間と沿道建物への接続が増加している。

●**現状③**:公園内の移動経路部分についてはおおむねバリアフリー対応済みである。



●**現状④**:大通公園の出入口と南北方向の横断歩道の位置関係がずれている。また、園路沿いは不法駐輪状況が見受けられる。



●**現状⑤**:大通公園周辺の自動車交通量の減少

■大通公園周辺の交通量
 ※調査は平日12時間(7時~19時)の交通量



- 課題①**: 大通公園の出入口の多くは、東西方向に配置されており、沿道からの自然なじみ出しや回遊性の向上が期待できない状況となっている。
- 課題②**: バリアフリー化は概ね対応済みだが、より一層のユニバーサルデザイン化が必要。

●**考察**

- ・周辺公開空地の増加は、回遊性の向上およびみどりのネットワークの形成にも寄与している。
- ・地上と地下、地下空間と建物の接続が充実し、大通公園は都心部の回遊拠点のハブとして考えられる。
- ・公園への動線として、現在の東西方向のほか、南北方向のネットワークの形成を考える必要がある。
- ・公園内の移動先となる施設やサインについて、ユニバーサル対応が必要である。

●**参考事例(名古屋市久屋大通公園)**


- ・再整備に併せ、沿道からのアプローチを考慮した入口を配置し、より開けた公園として再編され、回遊性を向上した事例である。



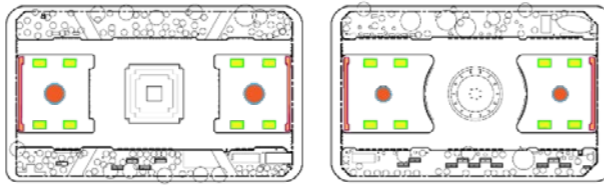
◆民間事業者と連携した公園整備手法の検討

●**現状①**:噴水や記念植樹など多くの事業者の寄贈による民間資本を活用した整備が行われてきた。
指定管理者が樹木・施設の維持管理を行っているほか、ボランティアや花壇推進組合との連携により官民連携による維持管理を行っている。

●**現状の大通公園における官民連携手法による公園維持管理の成果**
大通公園の花壇
 市内造園・花卉業者35社(令和5年10月現在)で構成する「札幌市花壇推進組合造成花壇」、企業がスポンサーとなる「企業出展花壇」、「市民ボランティアが造成・維持管理を行う花壇」などで成り立っている。
団体との連携
 西3丁目のボーダー花壇を中心に花苗植込みや花がら摘みなどの管理を、市民団体「シーズネット」が、4月から10月まで週1回活動。ボランティアコーディネーターが用具貸出・作業指導等の活動支援を行っている。また、ボーダー花壇では、市民ボランティアと資生館小学校や中央小学校の児童が苗や球根の植込みを行っている。



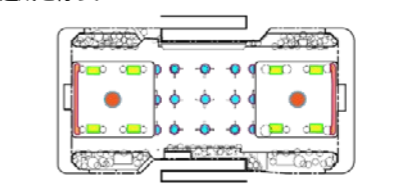
西4丁目・5丁目
 園路沿い方形花壇は造園業者等により構成される団体「札幌市花壇推進組合」により花壇造成を行い、資金の1/3は市から2/3は民間から調達。円形花壇は民間企業等がスポンサーとなり花壇造成を行う。



西3丁目
 指定管理者がカフェテラスやとうきびワゴンを運営。北側には観光部局によるプレハブの観光案内所がある。方形花壇と円形花壇は2丁目同様の管理。



西2丁目
 園路沿い方形花壇は造業者等により構成される団体「札幌市花壇推進組合」により花壇造成を行い、資金の1/3は市から2/3は民間から調達。円形花壇は民間企業等がスポンサーとなり花壇造成を行う。



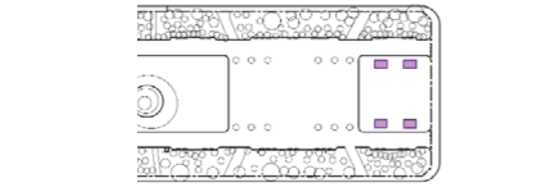
西1丁目
 民間企業がスポンサーとなり円形プランターを設置している。イルミネーション用アカエゾマツについて、平成15年から民間企業等へ設置許可している。当該樹木の維持管理は、設置許可を受けた申請者が行うこととしているため、必要な作業がある場合は、札幌市へ報告する。



西12丁目
 講師の指導の下、バラ管理ボランティアの手により、春先の剪定、降雪前の冬囲い、シーズンを通しての花がら摘みや除草、施肥といった日常管理が行われているほか、バラ園で開催するイベントの企画等も行っている。



西8丁目
 方形花壇(4箇所)は民間事業者の資金提供を受けて、市民ボランティア「ガーデニングリラの会」による造成・管理を行う。



西7丁目
 指定管理者が設置した売店(インフォメーションセンター&オフィシャルショップ)がある。近年花壇管理ボランティア団体の減少により、花壇を芝生に戻した。



西6丁目
 苗は市が調達。維持管理を通年で活動する花壇維持管理ボランティアが行う。植え込み時には花植え込みボランティアと共に活動し、冬季は樹名板や花名板の作成等を行う。

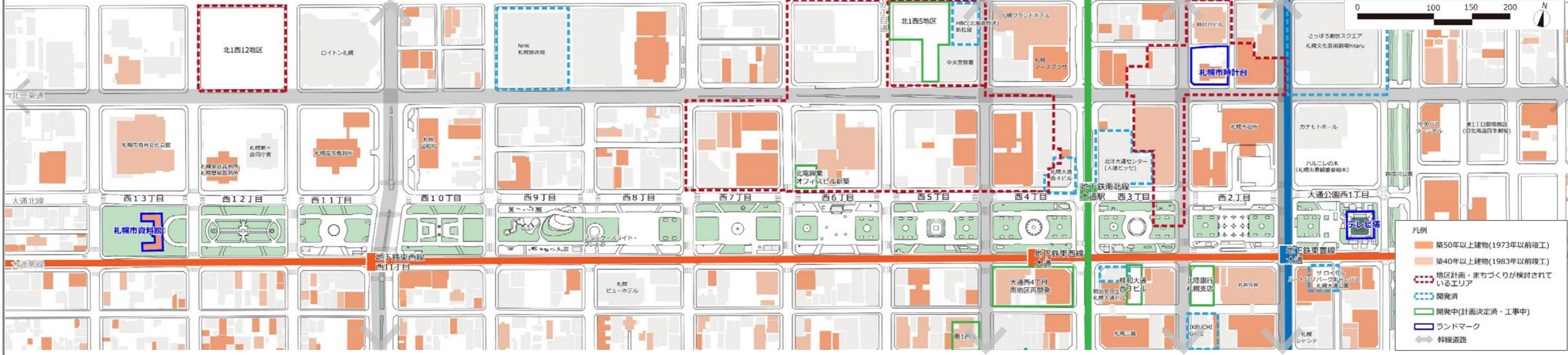


【凡例】

● 企業出展花壇(スポンサー花壇)	■ 大通花壇ボランティア(企業)
● 方形花壇	■ 大通花壇ボランティア(市民)
● ボーダー花壇	■ ガーデニングリラの会
● ボランティア・企業花壇	■ バラ花壇管理ボランティア
● ローズガーデン	■ 札幌市花壇推進組合
● 不明	

※その他樹木、芝生等の管理は札幌市公園緑化協会が行っている。

●**現状②**:築40年以上の建物が増えており、周辺地区での再開発の気運が高まっている。
 ●**現状③**:都市公園の民間活力導入の手法が多様化している。



●**課題①**:公園周辺のまちづくりなどと連携した官民連携による公園整備の検討が必要。
 ●**課題②**:民間協力によって管理されてきた花壇の数が減っており、維持管理手法のあり方について検討が必要。

●**考察**

- 整備・運営の両面から民間事業者と様々な手法で連携していく必要がある。
- これまで培ってきたボランティアや民間企業が参画しながらの公園維持管理については、レガシーとして受け継いでいくべきと考える。
- 持続的な活動やより質の高い管理を見据え、官民連携のさらなる発展について検討が必要。

●**参考事例 (公園管理者と民間事業者の協力による公園の多面的利用の事例)**

- 都市公園のストックをより効果的に利活用すべく、近年都市公園における民間事業者の協力による公園の多面的利用の事例が増えている。

港区松町公園



民有地と一体的に整備及び管理運営事例

豊島区南池袋公園



公園施設運営者による一部維持管理・市民連携組織による運営事例

渋谷区北谷公園



民間資金による公募対象公園施設の設置管理事例